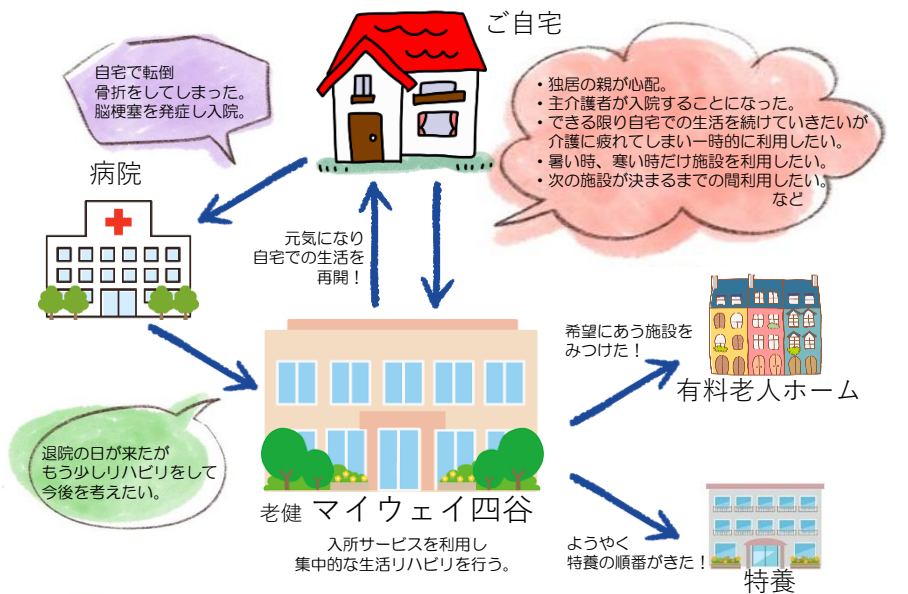


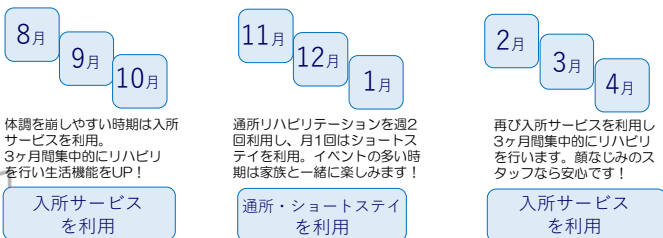
そうなんだ!

ろうけん 老健 (介護老人保健施設) 活用法

有料老人ホームや特養は聞いたことあるけど、老健ってどんなところ？
 そう思われる方も多いのではないのでしょうか？
 老健は、病院と在宅をつなぐ中間施設であり、また住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、入所・ショートステイ・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等を提供し在宅支援を行う施設です。
 ご利用者様の多種多様なニーズに、多職種が協働しサポートいたします！



1度退所したら、もう利用出来ない? いえいえ、こんな使い方もできます!
 ご自宅での生活を続けていきたいご利用者様の活用例をご紹介します。



実際にいくらかかる?

いろいろ資料請求したけど料金表をみてもさっぱりわからない。。
 そんなことはありませんか? ご利用料金も大切な検討要素ですよ。
 こちらはマイウェイ四谷の実際のご利用料金の一列です。
 ※ご利用料金は要介護度や介護保険負担割合などにより変わります。

マイウェイ 太郎さん

- ・要介護度 3
- ・介護保険負担割合 1割
- ・TV・トイレ付き個室利用

ご請求金額 274,459円

ご利用内容	金額
【介護保険一部負担額】 1割	47,419円
【実費分】	227,040円
食費(朝)	440円×30日
食費(昼)	715円×30日
食費(夜)	880円×30日
おやつ	165円×30日
居住費	2,618円×30日
室料	2,750円×30日

四谷 はなこさん

- ・要介護度 3
- ・介護保険負担割合 1割
- ・限度額認定証あり 第3段階
- ・TV・トイレなし個室利用

ご請求金額 106,219円

ご利用内容	金額
【介護保険一部負担額】 1割	47,419円
【実費分】	58,800円
食費	650円×30日
居住費	1,310円×30日

負担限度額認定制度とは?

介護老人保健施設を利用の際、住民税非課税世帯であり、所得や預貯金額が一定の要件を満たしていた場合に市区町村から負担限度額認定証が発行され食費と居住費に支払の上限額が設けられます。はなこさんは負担限度額が第3段階の認定証をお持ちのため、食費と居住費が上限額までの支払いとなっています。詳細はお住まいの市区町村の介護保険課にご確認ください。

食費・居住費の自己負担限度額 (1日あたり)

利用者負担段階	対象者	居住費		食費
		従来型 個室	ユニット型 個室	
第1段階	・生活保護受給者の方等 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が特別区民税非課税の方	490円	820円	300円
第2段階	本人、別世帯の配偶者および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	490円	820円	390円
第3段階	本人、別世帯の配偶者および世帯全員が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない方	1310円	1310円	650円

個別相談会 実施中!

介護・施設入所の不安ご相談ください。
 介護に関するお悩み・ご希望は、お一人おひとり違うため予約制にて、個別相談会を実施しております。
 ご不明な点は、お気軽にご相談ください!

03-3355-0428 受付時間 月~土 9:00~17:30